

ながと 市議会だより



長門市の市章

第4号

平成18年(2006年)
5月15日発行



完成した湯免ダムとみすみ湖(三隅地区)

主 内 容

修正案は賛成少数で否決	2 ページ
国保料は値上げへ	4 ページ
学校2学期制度を導入してはどうか ほか(一般質問)	6 ページ
委員会活動	23 ページ

修正案は賛成少数で否決

原案どおり可決

長門市議会は、平成18年3月定例会を3月2日から28日の会期で開きました。執行部から提出された議案は、平成18年度予算をはじめとする60議案、ほかに報告2件、意見書案1件でした。活発な議論の末、全議案とも賛成多数で可決しました。審議の過程で、平成18年度一般会計予算に対する修正案が議員から提出されましたが、賛成少数で否決されました。



一方通行を見直し最終的に対面通行

**予算総額は
約406億円**

平成18年度予算は、一般会計が約218億円で前年比1.6パーセントの減、特別会計を含めた予算総額では約406億円で前年度比

0.1パーセントの増です。長門市議会では4つの常任委員会を担当部分ごとに詳細に審議する方針をとっており、今議会でも総括質疑の後、各常任委員会に付託しました。それぞれの委員会での主な審議内容は以下のとおりです。

**湊中央2号線の
歩道整備を
充実させよ**

建設常任委員会

建設常任委員会で最も質疑が集中したのが、仮称「湊中央2号線」の問題です。長門市駅北口前

から山口銀行長門支店までの道路を整備するものですが、一方通行にするか対面通行にするかで紆余曲折があった道路です。

結果として対面通行に落ち着きましたが、車道の幅が広くなる分、一部分は歩道を確保できないという問題が起きました。委員会では質疑が続出し、予定されていた日だけでは審議が終了せず、予備日を使って審議を続けました。

執行部が警察署などとも協議した結果、全域にわたって歩道をつける提案がなされ、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

**歴史民俗資料
室は再考を要
す**

文教厚生常任委員会

文教厚生常任委員会では、教育委員会建物内に設置される、歴史民俗資料室について多くの質疑

平成18年度 一般会計予算



歴史民俗資料室は教育委員会1階のスペースに設置予定

がありました。

「現在の教育委員会の施設は1階も2階も教育委員会にしてみっと充実させた方がよいのではないか。」「歴史民俗資料室としても手狭である。」「駐車場も狭いし出入りが難しく危険。」「一時的な仮置場の民俗資料室という

説明であるが投資効果に疑問がある。」などの指摘が委員からありました。執行部からは、旧3町にはそれぞれ民俗資料館的なものがあるが、旧長門地区にはなく、現施設は文化ゾーンのには大変いい。地域の方が利用されるのに2階では不便を

かけるので教育委員会事務局を2階に置いた。展示を変えながら広く市民の方に見ていただくとの答弁がありました。

採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

産業の振興を 求める

経済常任委員会

経済常任委員会では産業の振興、特に第1次産業の振興対策について、多くの質疑がありました。

「農業振興費」の項目では、農業支援センター運営費補助金、地域水田農業再構築推進事業費、集団利用機械施設整備補助金についてなど活発な質疑がありました。特に農業支援センターについて、行政と農協との関係で、行政に頼りすぎではないかとの委員からの指摘に対し、執行部から特産物等の主要な部分については引き続き支援が必要とは思いますが、農業指導的な部分は削っていき、

認定農業者や集落営農組織の育成支援に軸足を移す必要を感じている、との答弁がありました。

このほかにも、水産業・林業・商工業と、産業全般にわたって意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

今後の総合支 所のあり方は

総務常任委員会

総務常任委員会は、幅広い内容について審議し、その中で「総合支所費」では、今後、行革による職員の削減や事業の見直しに伴う各総合支所の空き庁舎の活用について質疑があり、執行部からは組織の見直し、総合支所のあり方を検討する上で、分庁方式も考えられ、今後検討するとの答弁がありました。

また歳入予算で、徴収対策・滞納問題について質疑があり、年々増え続ける税の滞納への対策と

して、各部署が対応するだけではなく関係部署合同の徴収が図れないのかとの問いに、全庁的に取り組む体制で臨むとの答弁がありました。

採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

修正案が 提出される

本会議では、各委員長が委員会の審議の経過と結果を報告し、その後、歴史民俗資料室に関する予算を削除した修正案が議員提出されました。

質疑・討論の中で、歴史民俗資料室に関しては再考を要するとして修正案に賛成する意見、旧長門市時代からの懸案であり、この施設は必要であるとしての執行部原案に賛成する意見の両論が展開されました。

採決の結果、議員29人中、修正案に賛成は8人（棄権2人）で、修正案を否決し、原案を可決しました。

委員会
審議

国保料は値上げへ

特別会計その他

国民健康保険
事業特別会計

平成18年度は、保険給付費が前年度に比べ10億2千897万9千円の大幅な増加を見込んでいます。これに対応するため、保険料の引上げを行い、国保財政調整基金4千万円を取り崩し、さらに保険料負担軽減のために一般会計から5千万円を繰り入れています。

担当の文教厚生常任委員会では、基金も底をついており、今後どうするのかとの質疑がありました。執行部からは、長門市でなぜ医療費が高騰しているかを調べた結果、入院が県下13市の中で一番高くなっていること、今後は検診活動、あるい

は健康づくりに軸足を置いた取り組みをしていかなければいけないが、すぐに効果が出てくるわけではない。今後財政状況が厳しい中で、一般会計からの繰り入れも難しくなるとの答弁がありました。

議会からは、これは単独の課だけでなく、健康増進課や高齢障害課も含めて、どのような横の連携をとっているのかとの質疑がありました。執行部からは、高齢福祉課、市民課、健康増進課の保健師と担当で協議会を立ち上げており、疾病分類による効果的な保健活動も視野に入れて取り組んでいくとの答弁がありました。

となる国保料の値上げは、市民の生活と健康を守る立場から認められないとする反対討論がありました。

分担金はどの
ようになるのか農業集落排水
事業特別会計

担当の経済常任委員会では、工事費に対する分担金について、公共下水道あるいは農業集落排水いずれも2%かとの質疑がありました。これに対し、今まで日置・油谷地区においては分担金が条例化されているが、今後事業が推進される地区においては工事費に対する2%の分担金という方針に変



農業集落排水事業の工事（油谷地区）



水道水が出にくかった江良地区の住宅街

更はないとの答弁でした。
また油谷地区での18年度の管路工事について尋ねたところ、工事費として10億円以上になる事業であるとの説明でした。これに対し委員から、事

業規模に対する担当職員
の配置数への懸念が指摘
され、執行部から1名増
であるが総合支所・本庁
が相互に連携しながら対
処していきたいとの考え
が示されました。

水道事業の管理する範囲はどこまでか

水道事業会計

担当する建設常任委員会では、江良地区の低水圧解消事業に関連して、水道事業が管理する施設の範囲についての質疑がありました。

これに対して、従来水道事業としては市道等、公の道以外については管理をしないとしていましたが、地役権（ちえきけん）というものを前提にして、水道管の管理上問題がない道路の場合、要望があり条件が整えば市水道事業において管理をするという方向になるであろうとの説明がありました。

また、宅地開発等に伴う道路の水道管の管理については、業者が造るにしても、水道事業体が管理するという前提の下に指導をするとの答弁があり、その際には現実的に

公衆用道路であっても、将来問題が起きないとも限らないため、民法上の地役権を設定し、それを保護するとの考えであると説明がありました。

ケーブルテレビ加入促進はどうすべきか 放送センター条例の一部改正

長門市ケーブルテレビ（ほっちゃテレビ）の回線が油谷地区まで拡大され、日置支局がその地域を担当するのに伴い条例を改正するものです。

担当の総務常任委員会では、油谷地区の供用開始の平成19年4月1日に向け、油谷地区の加入促進を図るため平成18年5月1日から10月31日までの一定期間に限り、加入申込者に対し加入負担金を徴収しないことについて質疑がありました。

油谷地区以外の地区では3万円の加入負担金がか

かるが、全市内の加入促進からすれば同時期に同様の条件でできないかとの意見に対し、合併前までの経緯と補助事業との関係、また既に加入負担金を支払われた方々の住民感情の問題などを考えると難しいとの説明がありました。

採決の結果、賛成多数で可決された後、付帯決議案の動議が提出されました。長門市全域を一定期間にかぎり加入負担金を徴収しないとするものですが、賛成少数で否決されました。

教育支援センターを創設

文教厚生常任委員会では、センターの内容などについて質疑がありました。答弁では、生徒・保護者・教員すべてに対する相談窓口であり、職員は週5日勤務であること、県内多くの市にある同様の施設を参考にしたとの説明がありました。

一般質問

学校2学期制度を 導入してはどうか



三輪 徹議員

教育改革をめぐる動きが様々に展開される中で、2学期制への移行に関心を示す教育委員会や学校が広まりを見せている。

特色ある学校づくり、授業時間の確保と学力の保障、学校生活の再設計、学校行事の精選・再構築、時間的・精神的にゆとりある教育活動、よりきめ細やかな指導および評価などのねらいを掲げ、3学期制から2学期制へとシフトしようとしている。

平成14年度から導入に踏み切った仙台市をはじめ、多くの教育委員会が導入または取り組みを開

始している。山口県でも4月から光市が県内市町としては初めて2学期制を導入される。

長門市教育委員会では、このように全国的に拡がりを見せている2学期制について、どのように考え、どのような評価をしておられるのか。

3学期制を 維持する

大嶋教育長

学校の2学期制については、学校週5日制のもとと授業時数の確保による学力向上と、児童生徒にゆとり感が生まれるとい

う考えから、平成14年度に仙台市が導入したのが始まりである。本市でも平成15年12月の旧長門市議会において、他議員からの質問を受け、その後旧長門市内校長会等を通じて、学校関係者から意見を求めたところである。しかしながら、10月上旬を区切りとして前期、後期に分けるという2学期制の導入に当たっては、学校現場から積極的に導入を要望する意見は上がらなかった。

その理由としては、1学期の7月末、2学期の12月末に成績が示されないことにより振り返りの場が減るとともに、長期休業に向かう児童生徒の学習意欲の減退が懸念さ

れるということがある。また学期途中に長期休業が入ることから、学習の連続性を保つ工夫が必要となること、さらに学校教育活動全体にわたって行事計画、年間指導計画等の調整が必要となってくるなどの課題が予

想される。

本市教育委員会としては、教員の指導力向上に資する各学校の研修体制の充実を、まずは各校に求めていきたいと考えている。当面は、現行の3学期制を継続していきたい。

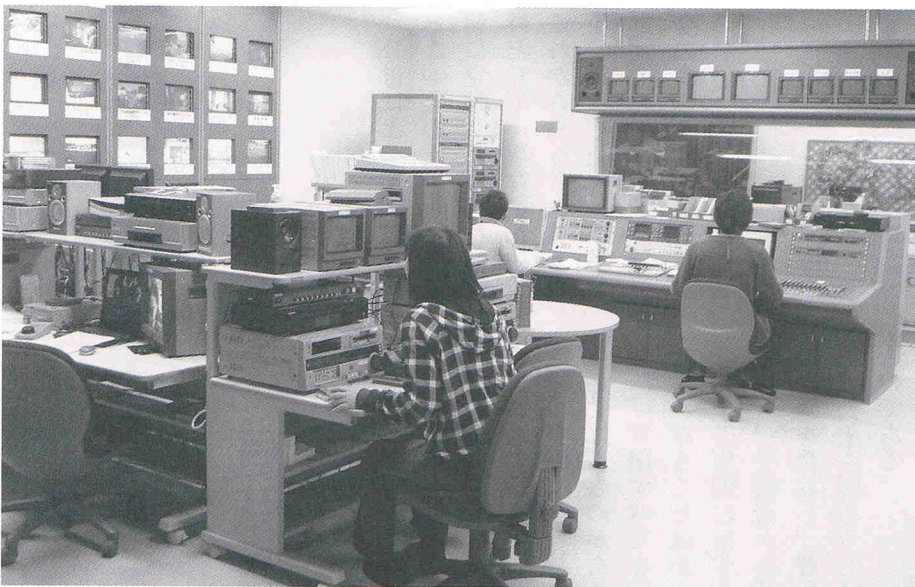


特色ある学校づくりへ（通中学校）



地上波デジタル放送への 取り組みを問う

田村 哲郎 議員



ほっちゃテレビの局舎内

本年10月から、山口県内にて地上波デジタル放送が始まる予定であるが、地上波デジタル放送についてはなかなか理解がたい点も多々有る。そこで市民に、より十分にご理解いただくため、以下の点について分かります。

やすぐご説明いただきました。なぜ、地上波デジタル放送が必要なのか。県内波、九州波、BS・CS等、いつから、何が、どう変わるのか。また三隅局ではどうなるのか。

ほっちゃテレビ加入者はどのような準備をいつまでにすれば良いのか。また未加入者は、どうすれば良いのか。

市内一部で
10月から対応

松林市長

限られた電波の有効活用と、より高画質・より高音質なテレビサービスをするための国の施策である。

県内波、九州波、BS、CSを含めて、ほっちゃテレビ回線を引いておられる家庭には本年10月1日の山陽方面の放送開始を受けて、民放を含めた関係機関の同意が得られれば、県の「山口スーパー情報ネットワーク」を利用して長門放送センターより再送信する予定である。ただし三隅地区は機器及び伝送路の工事が

完了する平成20年からの予定している。

各家庭では現在のテレビがデジタル対応型ならそのまま、アナログ対応ならばデジタルチューナーをつければ受信できる。

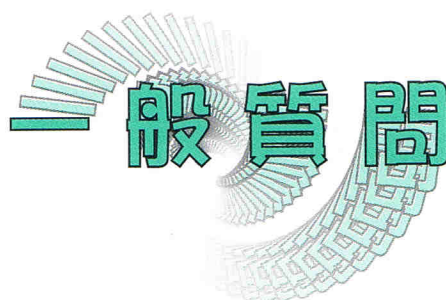
その他の質問

問 法定外公共物（赤線・青線等）の売り払い時の土地評価の在り方はどうなっているか。

答 現況や隣接地の利用状況を良く調査し「長門市土地評価会」で審議し決定する。

問 毎年5月連休時に行なわれる「マラニック大会」への市としての支援をしてはどうか。

答 広報誌、ほっちゃテレビ等でPRし、選手への声援をお願いしている。



負担金は

市内全体を統一すべき



松永 巨弘 議員

市税や受益者負担は、公平、平等、公正でなくてはならない。有線テレビの加入負担金は旧長門市では加入促進期間でも2万円だった。これから整備される油谷地区の加入負担金は、10月末までの促進期間内なら無料である。更に下水道の加入負担金も日置では1戸当たり5万円、油谷は6万円である。それに比べ旧長門市では面積計算のため、4倍以上となる人もいる。今から工事が始まる下川西や洪水・境川区は農家が多く150坪以上の敷地が沢山あり、負担金は10〜20万になる。

合併によって同じ市民となったのだから、合併前に完結した事業は問題外として、現在進行中やこれから施行されるものは、新しく統一した料金方式で公平、平等な負担金の実施をすべきではないか。

適切な設定を 考えていく

松林市長

地方税は住民福祉を保障するための貴重な財源であり、行政に要する経費を負担するものであるから、市税の課税にあ

っては公平、公正な負担が何より必要なことであると認識している。受益者負担金は、公共施設の整備により特に利益を受けるものがある場合に、費用すべてを租税でまかなうことはかえって公平の原則に反することから、受益者から費用の一部を徴収し、費用負担の公平を図ろうとするものである。料金、負担金は、合併時に調整されたものもあるが、合併後に調整することとされたものもある。今後の設定にあたっては、各事業において経費の縮減につとめ、健全な事業運営が図れるよう適正な設定を考えていかなければならないと思っている。

その他の質問

問

都市計画税は旧長門市の一部だけに賦課されている、廃止すべきである。

答

公共下水道事業、街路事業、都市公園事業などの都市機能基盤整備のために必要なものだと考えている。



受益者負担は適正に（農業集落排水事業が計画される油谷地区）



定員適正化計画は いかに進めるのか

山根 勇治 議員

この度、「行政改革大綱」「集中改革プラン」ならびに「財政健全化計画」が公表されることになっていくが、なかでも定員適正化計画についてはどのようなように進めるのか。

仮に今の状態を続ければ、今後100数名の人員を減らすことは容易なことではない。例えば旧三隅町の職員数は80数名だったが、それ以上に減ってくるということである。しっかりと考えた考えを持って、組織を変更したり、あらゆる方策を立てないと実現不可能になり、場合によっては住民サービスの低下を招くのではない。またこの定員適正化計画については早い時期に議論をしないと合併効果も実現できないと思う。直近に控えた団塊世代の多数の定年退職者の対応はどうするのか。



窓口で対応する職員

向こう4年間で
50名の削減

松林市長

定員適正化計画の達成は容易ではないが、行政改革の大きな柱であり、何としても達成しなければならぬ重要課題と認

識しており、組織機構の見直し、民間委託の推進、多様な雇用形態の検討、職員採用方針の確立など総合的に取り組んでいかなければならないものと考えている。

「集中改革プラン」の対象期間である平成18年度から平成21年度までの4年間に50名の削減を計

画しており、年度ごとの人数については詰めの仕事を行っているところである。また住民サービスの低下をきたさないよう、今後住民サービスのあり方の検討も併せて取り組んでいきたい。団塊の世代の退職についても、支障をきたさないように計画していきたい。

その他の質問

問

小島地区（三隅）の高潮対策事業については、平成20年、21年の計画となっているが、いつ頃から準備に入るのか。

答

白濁地区や通田ノ浦地区においても被害があり、仙崎湾全体を総合的に見渡し対策を講じたい。1年目が事前調査、2年目に地元意向調査、3年目に基本計画ということで若干遅れる可能性がある。



滞納整理に

取り組まねばならない



長尾 実 議員

長門市の税等の滞納状況は市税、国民健康保険

料をはじめ、年々増加の一途をたどっている。平成16年度決算では11億円を超えてきた。特に長期滞納者と高額滞納者が顕著であり、市税では山口県でも最低の収納率と悪化している。



税金に関する書道展

また、地方債も平成18年度末見込みで約418億円になるなど、厳しい財政状況となっており、少子高齢化も一段と進んでいる。これらに対する対策と、新生長門市として活力

あるまちづくりのため、産業の振興、経済の活性化を推進し、市民の負担に比べなければならない。執行部はこうした厳しい現状を十分認識し、滞納の解消に努め、財源の確保が行政運営をする上で避けて通れないことを危機感を持ってとらえていただきたい。また、公平な住民負担の観点からも、毅然とした姿勢で取り組みなければならない。

そこで、昨年度発足させた徴収対策本部が取り組んだ対策と成果、及び今後の取り組みについて問う。

行動計画に基づいて努力する

松林市長

滞納の解消を図るため、昨年9月庁内に長門市徴収対策本部を設置した。

対策本部では行動計画をたて、平成20年度までの年度ごとの目標徴収率を定めた。また、関係部署間の情報の共有、臨戸徴収の協同実施、各課での補助金等の支払いに関する情報提供など、庁内の横断的な連携を図っている。

滞納整理の成果はすぐには表れないが、職員が危機感を持って対応するという意識が高まり、今後成果が表れると考えている。

滞納の解消は、1～2年の短期間では困難であり、中長期的な方針に基づき展開が必要なので、行動計画を着実に実施していくこと。平成18年度は税務課徴収係をより充実させ、これまでの総合支所での徴収事務などを本庁に一元化していく。

また、納税者間の公平性を保つため、滞納者の資産等の状況を調査し、差し押さえ等の手段も執っていきたいと考えている。



ほっちゃテレビの 充実を求める

阿波 昌子 議員

開局当初は、住民の厳しい批判の声や不満の声が相次いだ。自主制作番組の数も増え、最初より随分改善された。

しかし、いつ見ても道路ばかり映している、1週間まとめたニュースが1日中流れるので興味が薄れる、文字放送の文字が小さいうえ、読まないうちに画面が変わる、など不満の声を聞く。

より市民に親しまれる番組作りについての方策を問う。

また、ケーブルテレビの放送局は3カ所あるが、1カ所に統合し、効率の運営を進めてはどうか。現在は市の直営で番組製作もやっているが、職員は元々テレビ局に採用された訳ではない。一般の職員が取材やアナウンサーのような仕事をするのは無理ではないか。研修はどのようにしているか。職員は何人いて、土曜・日曜・夜間などの勤務時間外の回復措置はどうか。

三隅地区と長門・日置地区では、視聴出来るチャンネル数は倍の開きがある。サービスの程度によって利用料金を変えてはどうか。

市民参加型の 番組づくりを 目指す

松林市長

番組づくりについては、毎月2回の企画会議を開催している。また、くまなく地域をめぐりながら、大きな話題から小さな話題まで丁寧に取材して、幅広い表現力をもって、地域に密着した情報として伝えている。これから「ほっちゃテレビ」は私たちのテレビ」と思ってもらえる「市民参加型」の番組づくりを目指す。

局の統合については、油谷地区の開局、三隅地区の広帯域化などの整備

が完了する時期には、放送センターを本部施設とする統合が可能となる。

職員の技術向上については、計画的に研修会に参加している。合併前より1人多くなり、現在、職員は本局に8人、三隅に6人、日置に5人の19人いる。仕事は土・日の

取材も多く、すべて時間外勤務手当で対応している。

三隅地区の料金については、合併前から現行の月額1千500円である。他の地区との差も、施設更新までの一時的なものであり、料金改定は考えていない。



取材中のほっちゃテレビスタッフ

一般質問

香月泰男美術館に 学芸員が必要だ



大草 博輝 議員

任者がなければ、全国から公募し、学芸員を配置してはどうか。

人材育成などを考慮しながら検討したい

松林市長

近年、香月泰男美術館は、来館者が減少している。美術館の本来の使命は、調査、顕彰、普及、収集、啓発などであり、とくに地域文化の高揚を図るための文化活動が重要である。近隣の美術館では、美術、芸術事業を展開するなど、美術館を核とした様々な文化活動を行い、市民と共に地域文化の新たな創造、発信の場として取り組んでいる。そのためには、是非とも学芸員が必要である。今年度末で坂倉館長が勇退されると聞くが、今後の運営体制をどのようにされるのか。地元に適

平成5年、旧三隅町で香月美術館が開館し、今まで多くの香月ファンや全国の人々を魅了してきたことは言うまでもない。開館2年目には、年間6万人の方々が美術館を訪れるなど、個人美術を展示する施設としては異例の業績を残していることは認識している。こ



香月作品に見入る来館者

の美術館を支えてこられたのが坂倉館長であり、香月芸術をこよなく愛され、その強い思いを館運営にかけてこられたことも十分理解している。しかし残念ながら最近では、

来館者が1万5千人と減少している。画伯の郷土美術館としては、その役割を果たすためにも学芸員を配置し、企画運営を図る必要がある。学芸員の第一条件には、香月芸術を愛していることが重要である。しかし、学芸員を全国から公募することが果たして良いかは検討しなければならぬ。今、考えられることは、人材を育成することも重要であると思う。

さらに施設の老朽化への対応や作品の収蔵能力の充実を図るためには、将来、改修も必要となる。現時点では、今後、いろいろな点を考慮しながら検討したい。

その他の質問

問 三位一体改革にともなう行財政改革への取り組みは。

答 今後も自主財源の確保と歳出の削減に努める。

問 市民、行政が協働でまちづくりに取り組むために「まちづくり基本条例」を制定すべきと考えるがどうか。

答 「協働」の理念で新しい長門市をつくることは指摘のとおり。条例をつくることは、今後、検討してみたい。



学校給食での食育と 地産地消の推進を求める

新谷 勇 議員

戦後60年を経過した今日、「食」を大切にする心の欠如、不規則な食事の増加、肥満や生活習慣病の増加、食の安全上の問題、食糧の海外依存度の増加、伝統食文化の喪失など、食に対する不安が募っている。

そんな中、国において昨年7月に食育基本法が施行され、行政、地域社会、学校が一体となって食育を推進するよう求められている。また「地域で生産されたものをその地域で消費する」地産地消の取り組みは、食材をとおして「人と人」の心がつながり、食文化の伝承や



いただきます～す！

活用、生産者の生きがいや、消費者の安心と信頼、さらには食を柱に生き生きとしたまちづくりへとつながる。

現在、学校給食において食育推進と地産地消の取り組みは、どのようになっているか。

前向きに取り組んでいる

大嶋教育長

「食」は、子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身につける大切なものと考えている。児童生徒一人ひとりが正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、食事をとおして自らの健康管理ができるようにするため、学校給食はそれらを体験的に学ぶ時間や場である。この学校給食に「地産地消」を取り入れることは、地域と学校をつなぐ生きた教材を取

り入れることになり、価値あることと考えている。

現在、JA長門大津、県農林事務所と協力してふるさと食材活用と普及の推進や生産者とのふれあいを行っている。また、地域に根ざした学校給食推進事業の「食のモデル校」を指定したり、「食育推進ボランティア」を各学校へ派遣している。

また市場ニユースを毎月2回、各学校の調理場に送付して、可能な限り地元産物を発注している。

その他の質問

問 農畜産物、水産物の特産化の現状はどうなっているか。

答

JA長門大津と協力して、生産者の「顔が見える」特産品の開発に取り組み、水産物では「長門市地域水産物総合衛生管理対策協議会」のブランド部会を立ち上げた。

一般質問

「ほっちゃテレビ」デジタル化にどう対応するのか



原田 勝敏 議員

地上デジタル放送が今年の10月から山口県でも始まる。映像と音声が高

り高品質になり、データ放送や電子番組ガイド、双方向サービスが出来る。長門市でも、各テレビ会社が平成19年から22年の間にデジタル放送を開始する。「ほっちゃテレビ」に加入、未加入の方それぞれに、これからどんな準備をすべきかの情報を知らせる必要がある。ほっちゃテレビに加入

の場合、視聴できる範囲や、それに必要な機器、利用料金（減免措置を含む）はどのようになるのか。

ケーブルテレビ局のデジタル化には設備投資が膨大になり、市民の税金が投入されることになる。デジタル放送は民間のケーブルテレビ事業者の協力がなければ成り立たず、この機会にほっちゃテレビの三局（センター、三隅、日置）のシステムを統合し、その上で民営化してはどうか。

また、インターネットの高速化も急ぐ必要があるがどうか。

県や民間業者と連携して対応

松林市長

山口県では、今年10月1日から、県内の8割を

超える世帯で受信が可能となるようである。本市では、大規模中継局の建設が平成19年度、その他の中継局は平成20年度以降になる予定で、情報格差を解消するためにも、必要なデジタル対応機器を整備して、県や民間のケーブルテレビ事業者と連携してサービスを開始できるよう、関係する経費を新年度予算に計上した。

本市の地域情報チャンネルのデジタル化については、視聴者のニーズを見極めながら、機器の整備について検討する。利用料は、追加を賦課することは考えていないが、アナログ波が終了するとされる23年度までに、必要な場合には、その対策について検討していきたい。これからの運営は、的確に情勢を分析しながら、適切な判断をしていく。

インターネットの高速化は、18年度の早い時期に増速するよう予算を計上した。



デジタル放送移行への啓発ポスター



今なぜ、 歴史民俗資料室が必要か

林 克好 議員

郷土の歴史・文化は残さなければならぬと思うが、今なぜ、教育委員会が入っている建物の一階に歴史資料室が必要なのか。

日置にある民俗資料館は休館状態にある。そのような状態で本当に資料室が必要であろうか。何もかも長門地区（旧長門市）に設置しようとしていないか。

長門市歴史民俗資料室をつくるにあたってどのような基本計画を持っているのか。現存の日置や油谷にある民俗資料館を生かさないのか。財政健全化から考えると、多くの維持管理費のかかる資料室はふさわしくないとと思うがどうか。



日置民俗資料館（館内）

人材のあるうちに設置したい

松林市長

本市には国指定、県指定および市指定の文化財が数多くある。しかし、旧長門市ではしっかりと保存・保管施設がないため、重要なものはこれ

まで国立博物館や県埋蔵文化財センターに収蔵を依頼している状態である。市民のなかには「市が施設をつくり責任を持つて展示・保存してもらえらば、資料を寄贈または寄託してもよい」という声もある。現在展示施設としては日置民俗資料館のみで、指定を受けた文化財や収集された資料はそれぞれの施設に散在している状態である。

さらに平成19年度には、萩焼深川古窯の350年記念事業を計画しており整理の必要もある。これらの多くの文化財や資料の整理・分類には時間と労力がかかり、十分なスペースが必要である。

こうしたことから、建物の一階部分を歴史民俗資料室として使い、別館一階部分で資料の整理・類型別作業を行う計画である。施設の利用率向上については、企画展など工夫を凝らし運営にあたりたい。立地についていえば、近くに国指定の「赤崎神社薬庫」もあり文化施設としてはよい条件にあると思う。

日置資料館も今後活用できる体制をつくりたいと思う。歴史資料・埋蔵文化財に対する人材や多くの方たちがボランティア的な気持ちでかわっていただくことになると思うが、そうした熱意のある時、人材のある時に施設をつくりたい強い思いも合わせて計画をした。

一般質問

6次産業の推進とは

どういうことか

中野 明彦 議員



も今後の長門市の重点施策となるのか。

れていなかった。

また、本市の重要産業である観光産業においても1次・2次産業との連携が十分に図られていなかったと考える。

これらを可能な限り連携させるため、1次産業は2次・3次産業の分野まで目をむけ、3次産業からは1次・2次産業と情報交換などの連携を図り、付加価値を高めるとともに、新たな産業づくりを目指した6次産業づくりが必要であると考えている。

つまり、1次産業と2次産業が担っている生産と加工、及び3次産業の流通・販売を含めたすべての産業間の連携と総合産業化を目指すとともに、

それぞれの産業の連携強化である

松林市長

近年、顔の見える安心・

平成18年度は、新長門市が誕生後初めて、1年間を通して政策に取り組む年である。市長は平成18年度の重点目標として「6次産業の推進」を掲げている。6次産業とは、1次産業・2次産業・3次産業を合わせた造語であるが、具体的にどのようなものかわかりにくい。市長が提案している6次産業の推進と、これまでのようにそれぞれの産業を推進していくことはどのように違うのか。明確な違いは何か。

また、これは18年度の重点目標なのか、それと

従来の産業の更なるボトムアップを図っていくものである。

幸いにも本市の観光業

は大きな集客力を有しており、第1次産業と密接な関係を図ることにより消費者情報を迅速かつ的確に把握するとともに、

フィードバックしながら新規事業への展開や事業拡大へとつなげていきたい。

6次産業の推進は、新市建設計画の中でも重点目標として挙げられており、今後の長門市の重要施策であると思っている。



▲ 長門市特産の田屋ナス



白オクラ ▶



これまでの農政への 取り組みと今後を問う

谷川 雅之 議員

現在の農政では、農地の集約や大規模化、専業農家育成の動きは出て来ているが、中山間地域のような条件不利地域に対する抜本的な政策はないように思われる。

そこで、市長が今まで取り組んで来た中山間地域等直接支払制度、美しい村づくり支援事業、グリーンツーリズムについて、市長の総括とこの事業の今後の展開、及び今後の施策である経営所得安定対策の取り組みについて尋ねる。

中山間地域制度をさらに進める

松林市長

「中山間地域等直接支払制度」は、平成12～16年の第1期対策5年間で約14億円の交付金を支払ったが、初期の目的を達

成できたと思っている。平成17～21年の第2期対策では、担い手の育成、生産性収益の向上、多面的機能の発揮に向けた活動など、第1期よりステップアップした取り組みを行うことにしている。

「美しい村づくり」実現のため、長門向陽地区、俵山地区、三隅湯免地区、日置平野、向津具半島の5カ所をモデル地区として活動してきてた。この支援事業により、

18年度は「農村振興基本計画」のなかで、危険ため池等の整備を国の事業採択に向けて取り組むことにしている。

「グリーンツーリズム」は、俵山地区が県のモデル地域に指定され、活発な活

動が展開されている。今後は、農村と俵山温泉とが連携し、相互の活性化が進むよう継続的な支援をしていきたい。

経営所得安定対策は、麦・大豆を組み合わせた営農者の経営安定化のための制度である。要件が厳しかったため、関係団体・行政が丸となった取り組みが不可欠である。

その他の質問

問 既存の森林を救う対策を行うべきと思うが市長の考えを尋ねる。

答 本市では、交付金事業や間伐等の事業で森林の整備を進めている。また林研グループの育成に努める。



農村の活性化へ（グリーンツーリズム）

一般質問

障害者自立支援法に どう取り組むのか



林 哲也 議員

障害者自立支援法は、昨年10月31日、共産、民主、社民の反対、自民、公明の賛成で成立し、今年4月から順次施行されることになった。政府は、

「障害者の地域生活と就労をすすめる、自立を支援する」として、この法律を提案したが、しかし、障害者とその家族に大幅な負担増を強い、障害が重く制度利用が多い人ほど負担が大きくなるという「応益負担」の導入に、

「戦後最悪」ともいわれるこの法律の提案から半年の間に全国各地で10万人を超える人たちの集会・デモ・国会前での座り込みなど、さまざまな行動が起こり、一度は衆議院解散にともなうて廃案に追い込んだが、政府・与党は、特別国会に再提出し、強行成立を図ったのである。

この障害者自立支援法の施行によって、障害者福祉が、これまでと何がどう変わり、市として何をどう取り組むのか。

新しい制度の
理解と周知に
努めていく

松林市長

障害者自立支援法は、身体・知的・精神といった障害種別の枠組みをなくし、サービス利用する仕組みを一本化し、サービスを利用する人が定率1割を負担することである。ただし、負担が重くなりすぎないようにするため、世帯の所得に応じ上限額が設定されている。また、サービスに関する支給決定の透明化、明確化のために、市町村には「障害程度区分認定審査会」の設置が求められ、各種公費負担医療についても自立支援医療として統合された。この場合、基本的には医療費の1割負担となるが、低所得の方や継続的に相当額の医療費負担が生じる方には、負担が重くなりすぎないように軽減策が講じられる。

ている。

市としては、新しい制度に対する理解と周知に努めていくことが最も重要な課題だと考えている。

厳しい財政状況の中ではあるが、障害者の方が自立し、地域において生きがいを抱き安心して暮らしていくことができるよう、充実したサービス提供体制の整備を側面から支援するとともに、在宅サービスについても積極的な支援を行っていきたい。

その他の質問

問 「青年の雇用なくして若者定住なし」との立場で雇用問題に取り組むべきだ。

答 今後、産業振興と雇用問題に関連させ、定住促進につなげていきたい。



湯免清風園（身障者療護施設）での「ふれあいまつり」



A E D (自動体外式除細動器) の普及に努めよ

先野 正宏 議員



人命を救うために

厚生労働省が平成16年7月に示した指針で、心停止患者の心臓に電気ショックを与えて救命する「自動体外式除細動器(AED)」の使用を、救命の現場に偶然居合わせた一般人にも使用を認めたことを受け、各地の公共施設や空港、スポーツ施設などへのAED設置が進んでいる。

心臓突然死の多くは、血管が詰まるなどして心臓の心室が細かく震え、ポンプ機能が失われる心室細動が原因である。心室細動は早い段階で電気ショックを与えれば回復するが、それが1分遅れるごとに救命率は7〜10%ずつ下がる。

一般の人々も使えるようになったといっても、その使い方やその存在自体を知らないと救命率の向上にはつながらない。昨年開催された愛知万博では、所々に設置されたAEDのBOXを消火栓と勘違いした人もいたそう。さらなる周知徹底が欠かせない。

市として今後のAEDの設置と救命講習の普及促進をどのように推進されるのか。

補助金を予算化している

松林市長

平成16年7月から、一般の人がAEDを使用することができるようになったため、平成17年からAEDを中心とした救命講習を開始した。現在まで650名余りの方が受講されている。市内の5つの救急ステーションに県下でもいち早くAEDが設置され、平成17年7月にAED設置救急ステーションとして認定されたところである。

昨年開催された愛知万博では、入場者が突然の心臓発作で倒れた際に、会場に設置されていたAEDを居合わせた人が使用され、大事に至らず社会復帰されたということがあった。

その他の質問

問 市の歳入増のために、広告ビジネスを活用して財源を確保してはどうか。

答

市広報誌や市のホームページ等々の活用をはじめ、財源の確保を検討していく。当面はケーブルテレビ広告収入の増大に取り組んでいきたい。

一般質問

周辺部まで行き届いた 保健福祉行政を望む

岡野 正基 議員



包括センター
と地域との連
携を図る

松林市長

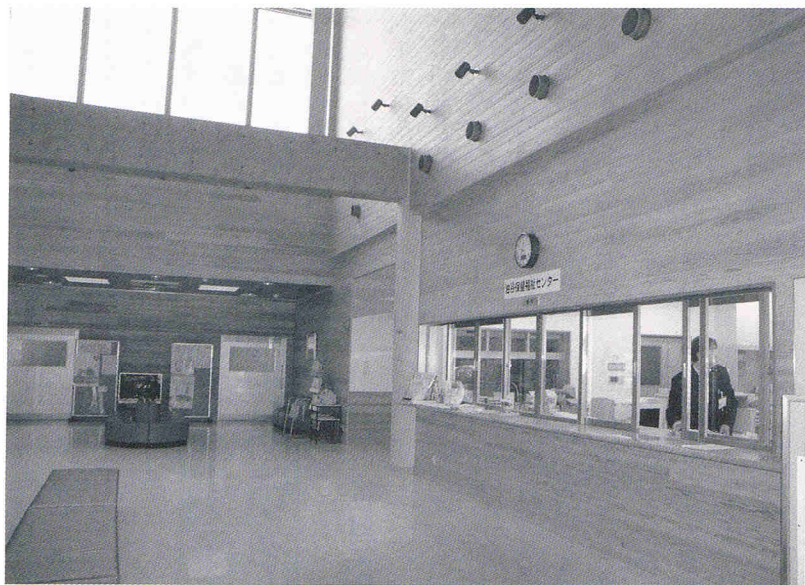
平成18年度から地域包括支援センターの創設が義務付けられているが、高齢者の多い油谷地区で今後の支援体制はどのようなになるのか。

中央部に機能を集中することは、周辺部の機能低下につながる恐れがある。特に油谷地区は面積が広く、地元の職員が減少すればいきわたったサービスができなくなる可能性がある。十分機能する職員の配置が予定されているか。

介護保険制度の見直しによって、地域包括支援センターを設置する。これは「地域包括ケア」の中核機関として位置づけられたものである。その役割は三つあり、一点目は総合相談支援・権利擁護機能で、高齢者の相談を総合的に受け止めて必要なサービスにつなぎ、また虐待の防止などに努める。二点目は包括的・継続的ケアマネジメント支援機能で、地域の資源

を活用した体制の構築を支援する。三点目は介護

予防ケアマネジメントで、予防給付が効果的に提供されるための役割を担う。センターには、社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師の3人の専門職の職員を配置する。本庁高齢障害課内に設置するが、それぞれの地域の保健センターと連携し、一体となって取り組んでいく。今まで以上のサー



油谷保健福祉センター

ビスが提供できると確信している。

その他の質問

問 風力発電を利用して増収を図ってはどうか。

答 自然景観の保全や周辺の環境問題に配慮しながら取り組まなければならない。

問 水道料金は今後どのような統一していくのか。

答 合併後3年を目途に統一することになっており、水道料金改定協議会を設置する予定である。

問 油谷地区農業集落排水事業は順調に進んでいるか。

答 今年8月に供用開始ができるよう努力している。



老老介護の深刻な問題に どう対応するのか

武田 新二 議員

介護保険法が17年改正された。一部は昨年の10月に施行されているが、残りはこの4月から施行される。現行制度と今回の改正される制度の大きな変更点は何か。また、介護を受ける人にとってのメリットは何か。この改正によって、地域包括支援センターが設置されるがこの支援センターはなぜ長門市に一カ所なのか。

同じく4月から高齢者虐待防止法（高齢者虐待の防止、高齢者の援護者に対する支援等に関する法律）が施行される。高齢者虐待の理由として介護によるストレスも考えられる。特に老老介護が深刻な問題と思うが、長門市における老老介護世帯の実態把握と、そのような世帯への対応はどうするのか。



寝たきりゼロを目指して（デイサービス）

きめ細かく対応し介護者の負担軽減に努める

松林市長

大きな改正点は、要支

援・要介護状態に陥るのを防ぎ重症化を防止するために予防重視型システムへの転換をはじめ、居住費・食費を保険給付の対象外とした施設給付の見直しなどである。介護予防システムの導入により、老化等により運動量が減り、筋力の低下をき

たし、身体を使わなくなったことで起こる廃用症候群による要介護状態への回避のための支援事業が保険料と公費によって構築されたことであり、対象者にとって大きなメリットと考えられる。また、地域包括支援センターについては、人口規模により国が設置基準を示している。

本市における老老介護の実態は、平成18年1月末時点で178世帯である。老老介護者にかかわらず家族介護者の介護疲れのケアに対しては、介護者の負担を軽減するための介護サービスの利用増進、保健師や介護支援専門員の毎月の訪問、利用されている介護サービス事業所の職員による相談体制の強化等により、介護者の身体的・精神的な負担に対してきめ細かな対応に努めていると考えている。

新保育園の建設へ

平成17年度 補正予算



新保育園の建設予定地（西深川）

今議会には、平成17年度最後の補正予算の議案も提出されました。これは年度内の執行の見込み額を考慮し、調整を行うことが主になります。

一般会計では、新たに建設される保育園の予算が計上されました。年度

末に計上されたのは、国からの補助金が急に決まったことによります。国は現在、三位一体改革を進めており、保育園などの補助金も見直している最中で、新保育園についても補助金が出るかどうか不明でしたが、最終的

に補助の対象になりました。合わせて同じ敷地内に、発達にやや支障がある子供たちを対象とした、児童デイケアセンターを建設するための予算も計上されました。

提出された 主な議案

◆平成17年度補正予算
関連 10議案（前掲）

◆平成18年度当初予算
関連 10議案（前掲）

◆長門市国民保護対策
本部及び緊急対処事態対策本部条例

国民保護法に基づいて制定するものですが、米軍の先制攻撃戦争に自治体・住民を総動員する有事法制の具体化は許されないという反対討論がありました。

◆長門市介護保険条例
の一部改正

平成18年度から3年間の保険料の額等を定めるものです。予算との関連で、増税、年金給付水準の削減等、多くの高齢者の負担は限界にきており、保険料の値上げは容認できないとの反対討論がありました。

◆部課設置条例の
一部改正

国民体育大会準備室と6次産業振興のための室を設置するものです。

◆教育委員会委員の
任命

委員の任期満了に伴い、末永明典氏を新たに任命するものです。

◆使用料徴収条例の
一部改正

入館者の増大と市内滞在時間の拡大を目的に金子みすゞ記念館と香月泰男美術館の共通券を発行するものです。

◆児童館条例の
一部改正

青海島児童館が平成19年3月に閉園するための改正です。

◆財産の取得

日置地区にある教職員住宅を市営とするものです。

◆辺地に係る総合整備計画に関するもの
5議案

◆条例の未制定・誤記等の整備に関するもの
11議案



名護市での研修風景

委員会活動

新しい市議会の運営を考える

議会運営委員会

議会運営委員会（松永巨弘委員長、岡崎巧、大草博輝、大下和政、佐藤草博輝、大下和政、佐藤

和夫、中村邦四郎、西岡晴美、林哲也）は、1月16日から19日の日程で、議会運営について視察研修を行いました。視察先は福岡県太宰府市、大野城市、沖縄県名護市、那覇市、石垣市です。

各市の議会運営全般について説明を聞き、研修しました。会派制度を採用しているところがほとんどで、代表質問の方式など参考になりました。質疑の発言回数、会期日程、一般質問の方法や制限時間、予算の審議のしかた、委員会構成など、それぞれに特色があり、発足したばかりの新長門市議会にとって今後検討していく材料を収集することができ、有意義な視察となりました。

さらなる充実を目指して 議会改革等 研究会を発足

長門市議会では、よりよい議会活動を目指して、議会改革等研究会を立ち上げました。これは任意の会ですが、全議員が参加しています。新しい議会の発足から1年が経過し、改善すべき点は改善していこうとの思いから成立したもので、テーマによって三つの部会があります。今後は部会を中心に活動していきます。

各部会のテーマと構成は以下のとおりです。

会長 岡野 正基

副会長 中野 明彦

【第1部会】

研究テーマ

定数、報酬及び費用弁償、
政務調査費、行政視察等

部会長 西岡 晴美

阿波 昌子 金崎 修三 木下 重之
先野 正宏 中野 博文 長尾 実
林 克好 原田 勝敏

【第2部会】

研究テーマ

議会機能強化、情報公開、公聴活動等

部会長 岡崎 巧

大草 博輝 大下 和政 武田 新二
田村 哲郎 新谷 勇 三輪 徹
山根 勇治 吉村 通

【第3部会】

研究テーマ

政治倫理、会派制度、
各種審議会の委員就任等

部会長 中村邦四郎

今津 一正 佐藤 和夫 谷川 雅之
南野 勇治 野村 正夫 林 哲也
松永 巨弘 宮野 修治

議長（オブザーバー） 南野 京右



松島海岸

北長門国定公園内にあり、市営のキャンプ場の先に美しい海岸が広がります。



香月泰男美術館

シベリヤシリーズで有名な三隅出身の画家、香月泰男の作品を展示した美術館です。



湯免ふれあいセンター

大浴場。露天風呂、打たせ湯、サウナ、カラオケ、食堂などを完備した多目的スペース。

三隅の見どころ いろいろ



三隅山荘（村田清風旧宅）

明治維新の基礎作りをなした長州藩の重臣、村田清風の生家であり、旧宅です。



滝坂神楽舞

約270年続く奉納神楽。県指定の無形民俗文化財。毎年11月2日の午後9時から明け方近くまで奉納します。

年目を迎え議場内全体の名前と顔が一致するようになった議会ですが、経済情勢厳しい中、市民福祉の向上はいかにあるべきかの質疑、討論は議員活動の重大な仕事です。

編集委員長 新谷 勇

編集 後記

執行部と議会とは車の両輪の関係といわれますが、輪の大きさに差があるようで議論が伯仲しました。2

湯免ダムは、今年3月に完成したばかりのダムです。三隅地区に流れる辻並川上流に建設されました。県道秋芳三隅線沿いにありとても景観のよい場所です。ダムによってできた湖はみすみ湖と名付けられました。周辺には展望広場が設けられ、ダムの下側にも公園があります。辻並川は過去氾濫しており、治水が望まれていました。貯水の一部は飲料用にも利用されます。

湯免ダムとみすみ湖

今回の表紙